

監 査 報 告 書

平成26年5月13日

学校法人茨城キリスト教学園
理事長 細川 知正 殿

学校法人茨城キリスト教学園

監事 鈴木英一 

監事 鈴木英一 

私たちは、学校法人茨城キリスト教学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査に当たり、監査法人による監査結果を踏まえるとともに、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決算書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めました。

以 上